

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

【評価実施概要】

事業所番号	4070502143
法人名	特定非営利活動法人 憩いの家
事業所名	グループホーム 憩いの家
所在地 (電話番号)	北九州市小倉南区木下757-5 (電話) 093-453-1311

評価機関名	(株)アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成21年6月27日	評価確定日	平成21年9月9日

【情報提供票より】(2009年 6月 10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 8 月 23 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 8 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 5.95 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	1 階建ての 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	実費 円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	650 円
	夕食	650 円	おやつ	50 円
	または1日当たり 1,700 円			

(4) 利用者の概要(6 月 10 日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2	5 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	76 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	北九州総合病院、田原病院、松本歯科
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム憩いの家は、日田彦山線沿線に居を構え、(代表者)が少し大き目に設えたと言うリビングの窓から望む平尾台と、広がる田園風景、(そこから吹いてくるやわらかな風)が、のどかな空間を演出している。壁には、職員が描いた入居者全員の特徴をよく捉えた似顔絵が飾られ、そこに各人の口癖が添えられている。そこからその人物の人物が感じられ、なんとも微笑ましい。ここに私たちは、入居者一人ひとりとの日常を大切に育てている、また育てて行かんとする当事業所の姿勢を感じずにはいられない。また地域とのかわりについても、法人代表者が若い頃から育った地域という利点を活かし、行事の際だけでなく、日常的に地域の方が、気軽に立ち寄れる関係が築かれている。今後、一層高齢化の進む当地にあって、福祉の拠点、情報の発信地としての役割が大いに期待される事業所である。それは、正に当事業所が理念に掲げる「地域へ貢献し、福祉に寄与すること」の実践に他ならない。敷地内の畑には、入居者と職員で育てた野菜が見られ、それは時に食卓に並び、ここに入居者と職員が、共に支えあうことの結晶が垣間見える。今後に期待したい事業所である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回(一昨年)の改善課題として、「生育歴や生活歴等の記録が少ない。その点を記録し、職員間で共通認識を図り、ケアに活かす。計画書について、入居者の思いの反映が少ない。計画の見直しについて、精神面での変化も考慮する。」等が挙げられ、当時勉強中であるというセンター方式の成果を期待したいというものであった。以上の点については、今回も継続して検討中である。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	前回評価以降(一昨年)、記録等の改善や入居者と共に過ごす時間を増やしていく等に具体的な取り組みが確認できる。その他の指摘事項については、現在検討中のものが多かった。自己評価についても一部の職員により行われている。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	議事録より、地域住民(老人クラブ)、家族、本人、地域包括支援センター等が参加し、活動報告や、本人・家族・地域住民の要望の収集に努めていることが確認出来た。但し、平日の開催を希望する地域包括支援センターと、休日開催を希望する老人クラブとの間で調整がつかず、定期的開催には至っておらず、年2回の開催にとどまっている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)
	相談窓口を内部、及び外部に設置し、対応するとともに、運営推進会議時に、要望・意見の収集に努めている。また代表者が、毎月1回、手紙を書き、暮らしぶりを伝えるとともに、必要に応じて、電話で様子を知らせたり、家族の来訪時に、健康状態の報告を看護師と共にし、コミュニケーションの充実に努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	市民センターや、町内行事(祭、神楽)には、積極的に参加している。近隣の中学校の職場体験学習も積極的に応じている。また日常的にも、老人会の方や駐在所の警官が訪れる等の関係が築かれている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの主旨を踏まえた事業所独自の理念を法人設立時に作り上げ、事務所内に掲示している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、日頃より理念の共有と実践に努めている。ミーティング時には、管理者が理念を分かり易く「くずして」説明し、より深い理解と浸透を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	市民センターや、町内行事(祭、神楽)には、積極的に参加している。近隣の中学校の職場体験学習も積極的に応じている。また日常的にも、老人会の方や駐在所の警官が訪れる等の関係が築かれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回評価以降(一昨年)、記録等の改善や入居者と共に過ごす時間を増やしていく等に、具体的な取り組みが確認できる。その他の指摘事項については、現在検討中のものが多かった。自己評価への取り組みについて、全職員での積極的な関わりにも期待したい。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	議事録より、地域住民(老人クラブ)、家族、本人、地域包括支援センター等が参加し、活動報告や、本人・家族・地域住民の要望の収集に努めていることが確認出来た。但し、平日の開催を希望する地域包括支援センターと、休日開催を希望する老人クラブとの間で調整がつかず、定期的開催には至っておらず、年2回の開催にとどまっている。		地域の代表を老人クラブだけに捉われず、民生員に相談する等、広く門戸を開き、定期的な開催が求められる。

グループホーム 憩いの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	相談や、疑問点について気軽に尋ねることの出来る関係が築かれている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	入居者だけでなく、外部からの相談にも応じている。実際、成年後見制度手続き中の入居者もいる。権利擁護について相談があった場合は、地域包括支援センターに相談に行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	代表者が、毎月1回、手紙を書き、暮らしぶりを伝えるとともに、必要に応じて、電話で様子を知らせている。また家族の来訪時に、健康状態の報告を管理者や看護師が行っている。金銭管理については行っていない。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口を内部、及び外部に設置し、対応するとともに、運営推進会議時に、要望・意見の収集に努めている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、職員とコミュニケーションを図りながら、ストレスの軽減に努める等、離職を最小限に抑えるための努力を行っている。止むを得ない離職については、入居者への影響が最小限となるよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	採用にあたっては、性別や、年齢等を理由に採用対象から外すことはない。本人の情熱と優しさ、「お年寄りが好きか」という点を重視している。採用後も、管理者は、職員の希望や目標を聞くよう努めている。職員へのヒアリングから、上司には相談し易い雰囲気であることが確認出来た。		

グループホーム 憩いの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	入居者を個人として尊重することや、プライバシーの尊重を謳った「スタッフの姿勢」を事務所内に掲示し、常に職員に意識付けを行っている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	介護に関する講習会等の外部研修に参加したり、ミーティングを通して、トレーニングの機会を確保している。職員へのヒアリングから、相談し易く、技術的なことを教わり易い雰囲気であることが確認出来た。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	近隣のグループホームと行き来出来る関係にあり、情報交換を行い、サービスの質の向上を図っている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	管理者は入居前に自宅を訪ね、自室を確認する等、本人本位の場作りに努めている。サービスをいきなり開始するのではなく、見学を兼ねて、何度も遊びに来てもらったり、お茶を飲みに来てもらったり、徐々に馴染めるよう配慮を行っている。3泊4日の体験入居も実施している。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	職員は、入居者を「家族の一員」として捉え、思いの傾聴に努めながら、明るく過ごせる雰囲気作りを行っている。職員から、入居者の姿を通して、「自己発見」の契機を得ているとの言葉も聞かれた。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

グループホーム 憩いの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	一人ひとりの生活歴を把握し、日常会話の中から、希望や意向の把握に努めている。丁寧なアセスメントにより、特にADLについては詳細な記述となっている。今後は、職員全員での「気づき」を集約する等、様々な視点からのアプローチにより、更なる充実にも期待したい。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	認知症への対応を含んだ看護計画が作成されており、介護計画との連動も確認できる。本人の意向については、日常会話の中からヒントを得、家族の意見については、密に話し合いを行っている。これをもとにスタッフミーティングで話し合い、介護計画を作成している。現在、センター方式を勉強中である。今後は、「地域の中でのその人らしい暮らし」の継続に向けた目標設定等により、更なる充実にも期待したい。		
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	必要に応じて、本人・家族と話し合いを持ち、本人の状態に応じた介護計画の変更を行っている。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	本人・家族の要望を受け、かかりつけ医への受診を行ったり、希望する施設を訪問する等の支援を行っている。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
21	45	かかりつけ医の受診支援	本人の希望する医療機関への受診支援を行なうとともに、1週間に1度、協力医の往診があり、適切な医療が受けられるよう支援している。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

グループホーム 憩いの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	医療連携の指針を定め、それをもとに重度化や看取りのケースについて、家族と話し合いを行っている。またかかりつけ医や看護師、職員間でも、チームを組み、話し合いを行い、方針の共有がなされている。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	事務所に掲示された「スタッフの姿勢」には、「入居者を個人として尊重すること」や、「プライバシーの尊重」が謳われ、職員間でプライバシーの確保に関する意識の徹底に努めていることがうかがえる。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	入居者を個人として尊重し、一人ひとりの意向やペース、ライフスタイルの尊重に努めている。入居者の笑顔が、沢山見られるような支援に努めている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	入居者の食べたいものや好みを尋ね、献立に反映させるよう努めている。準備・片付けについても、食材を刻んだり、配膳、下膳、食器洗い等、出来る範囲で、職員と共にやっている。食事中も職員が同席し、会話が弾んでいる様子がうかがえる。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	入居者と話し合い、その意向を尊重し、自由に入浴してもらっている。毎日、入浴している人もいる。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

グループホーム 憩いの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	毎月、弁当持参で外出したり、日常的には、本人の意向に応じて、畑仕事(草取り)や、洗濯物干し・たたみ、食事の準備・片づけを行っている。また生活歴や趣味を活かした、生け花等も取り入れている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	本人の意向や体調、天候に応じて、散歩を日常的に行っている。時には職員が付き添いながら、個人のお金を所持して買い物を楽しんでいる。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	職員は、日中、施錠することの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。玄関には、センサーで反応するチャイムが設けられ、安全面に関する配慮はなされている。帰宅願望のある方については、職員がマンツーマンで対応している。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	消防署立会いのもと、年2回訓練を実施し、避難経路等についても確認されている。またマニュアルの作成や、老人会や町内会の方とも、非常時の連携についても話し合われている。居室には防火壁・カーテンが施されている。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	献立については、委託先の会社でカロリー計算(1600cal)されたものをベースに、入居者の好みを反映(時にリクエストに応じる)させ提供している。また刻み食等、各自の状態に応じた形での提供もなされている。摂取量についても、水分ともに記録し、適切量の確保に努めている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

グループホーム 憩いの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	リビング・ダイニングルームの窓は大きく、天窓からの採光も良く、全体的に明るい。プランターや絵画、入居者と職員による手作りの飾りが彩りを与えている。リビング、台所が隣接し、全体的に家庭的な雰囲気があり、トイレには、プランターが配され、潤いを与えている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	各居室にはエアコンが完備され、使い慣れた家具が持ち込まれており、個性を反映した居室作りをしていることがうかがえる。ベッドは介護用が設置されているが、希望すれば持ち込みも可能となっている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			